

白岡市自治基本条例に規定する自治（市民）のあり方の検証結果について（案）

令和元年6月5日

白岡市参画と協働のまちづくり審議会

## 1 検証についての考え方（共通事項）

### (1) 検証の目的

白岡市自治基本条例では、時代や社会情勢に適合した内容となっているかを定期的に検証するため、第20条で4年を超えない期間ごとに自治のあり方を検証するとされています。

また、同条において「市民の参画する組織を設置し、検証しなければならない。」とされていることから、「白岡市参画と協働のまちづくり審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、審議・検証を行うものです。

～自治基本条例 抜粋～

#### 第10章 検証等

##### （検証）

第20条 市長は、この条例の施行後4年を超えない期間ごとに、この条例で規定する自治のあり方を、市民の参画する組織を設置し、検証しなければならない。

#### 【取組の方向性】

市民参画や協働の取組状況など、自治のあり方が、実際の施策や活動の中で実行されているか、また、自治基本条例自体が時代や社会情勢の変化に則したものとなっているか定期的に検証を行います。

#### 【制度等の整備・改善に関して取り組む事項】

#### ○ 自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針策定及び適切な進捗管理（担当課：地域振興課）

自治基本条例の理念がまちづくりに反映されているかを把握するには、なすべきことと、その進捗度を明らかにする必要があります。このため、自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針を策定し、適切に進捗管理することにより、本市の「自治のあり方」が、どの地点にあるのかを明らかにします。

## (2) 検証の視点

- ① 市民主体の自治が推進されているか
- ② 時代や社会情勢の変化に即したものとなっているか

## (3) 検証の方法

今回の検証は、議会及び行政が自己検証した結果及び市民の理解度を把握するために実施した市民アンケートの結果に基づき、検証の視点から各委員が意見を述べる形式により実施しました。

検証の方法としては、「市民」、「行政」、「議会」と検証内容を大分類することにより、それぞれの立場や役割を明確化しました。

## 2 取組事項の検討内容（市民のあり方）

平成30年度に実施した市民アンケートの結果を基に、第1回会議において、市民のあり方について検証を行いました。

～自治基本条例 抜粋～

### 第2章 市民

#### （市民の権利）

第4条 市民は、まちづくりに参画する権利を有する。

2 市民は、議会及び行政の保有する情報を知る権利を有する。

3 市民は、まちづくりに関し、自ら考え主体的に行動するために必要な事項を学習する権利を有する。

#### （市民の責務）

第5条 市民は、まちづくりに主体的に参画するよう努めるものとする。

2 市民は、まちづくりに参画するときは、互いに意見を尊重し合い、責任ある行動をするものとする。

### (1) 第1回「参画と協働のまちづくり審議会」で出された意見

- 今回の市民アンケートの回答率が低く、自治基本条例への関心の低さがうかがえる。
- アンケートの単純集計の結果は参考とし、コメント欄の内容は「市民の生の声」として捉え、尊重すべきである。
- 参画と協働のイニシアチブを取るのは行政であるが、自治基本条例を分からない人に情報だけ投げかけても伝わらない。
- 審議会等への参加率は低いままである。  
市民の声を手早く聴く方法として公募委員の数を増やすべきである。
- 市民協働の事業は年々増えており、相当な数になっている。そこに関係している市民の数も相当増えていると思われるが、アンケー

ト結果を見ても参画や協働の認知度は低い。周知が足りていないということである。

- シニア層で協働に関心が向いている人は増えている。コミュニティセンターを市民活動サポートセンターのように活用し、市民が行けば情報が得られるようにしてほしい。
- アンケート結果から参画や協働への関心はあるが、方法が分からない人が一定数いることがうかがえる。
- 行政から市民へのきっかけ（仕掛け）づくりは大事なことで、行政の役割は大きい。
- 市民が参画・協働をしている状況をレポートするなど、市民に対する情報のパイプ役になる広報の工夫が大事である。
- 市民アンケートの回答率が特に低い20代、30代の意識をどのように変えていくかが課題である。
- 子どもに対する自治基本条例の制度説明の回数が0となっている。市の仕組みや市民の生活が維持されているかを分かりやすく説明することから始めてみるべきである。
- 学校の授業等で市について勉強する機会があるが、その中に市民協働の発想が入って行くとよい。
- 「参画と協働」という言葉を意識していないだけで、まつりや地域の事業などで市民は参画・協働をしている。
- 参画や協働に関する情報は、知りたい人に伝わっていればよい。
- 全体的なアンケートにこだわらず、イベントの際などに直接市民から話を聞いて、市民のニーズを把握するべきである。
- スポーツ団体や文化団体など協働のまちづくりで活動していると認識してもらえば、アンケートの結果にも反映されてくる。
- 今まで行っていた活動が、参画や協働であったと認識してもらう方が自治基本条例の理念が浸透しやすい。
- 自治基本条例の理念や参画と協働のまちづくりを理解してもらうことを優先するのではなく、実際の活動で協働を実感してもらうこ

とで周知を図るべきである。

- アンケートの際に協働に関する活動や事業の参考例があれば違う結果になっていた可能性がある。
- きっかけがなく活動ができないとの回答が多かったため、きっかけづくりについて今後考えることが必要である。
- 参画や協働そのものについての冊子等を配布しても周知は進まない。人が集まる地域の催しなどの市長あいさつで協働について触れることで実感してもらうべきである。

## (2) 「市民」に係る自治のあり方について（検証結果）

前回の検証において、「市民はまちづくりに参画する権利を有していますが、その権利を行使していかなければ自治基本条例の理念は実現されません。市民自身が意識的にまちづくりに関わっていく必要があります。」との意見を提出しました。

4年を迎え、市民アンケートの結果に基づき検証を行いました。自治基本条例の理念や参画手続などの認知度は未だ低い状態です。

しかし、自治基本条例に関する認知度は低いものの、参画や協働と意識せずに行われている活動が多数あることも分かりました。

それは、市民活動が活発化していることの現れでもあります。

今後は、市民の参画や協働の取組みの機会を捉え、自治基本条例の理念を具現化するための周知活動が必要です。

